

新島村役場 ▶ TEL 04992(5)0240 代表
若郷支所 ▶ TEL 04992(5)0181
式根島支所 ▶ TEL 04992(7)0004

FAX 04992(5)1304 e-mail:yakuba@nijijima.com
FAX 04992(5)1572 e-mail:wakagou@nijijima.com
FAX 04992(7)0439 e-mail:shikinejima@nijijima.com



にいじま

2012 4月号



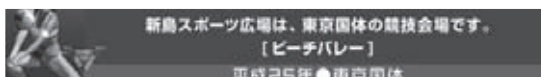
旧若郷小学校がこの春若郷会館へと生まれ変わりました

3月30日に行われた完成記念式典の様子は5月号にてお知らせします。

平成 24 年度主な事業計画	2
村のできごと	6
さわやか健康センターだより	7
お知らせ	10

新島村の世帯と人口

世帯数	: 1,372 戸 (-1)	出生	3
村人口	: 2,993 人 (-1)	死亡	6
本村地区	: 2,109 人 (-2)	転入	8
式根島地区	: 554 人 (0)	転出	6
若郷地区	: 330 人 (+1)	その他	0
(平成 24 年 3 月 1 日現在 (カッコ) 内は前月比)			



新島スポーツ広場は、東京国体の競技会場です。
【ビーチバレー】
平成 25 年 ● 東京国体

平成24年度の所信表明



3月8日、平成24年第1回新島村議会定例会が開会されました。議会の開会に先立ち、村長が平成24年度の所信を明らかにし、主な事業について説明しました。要旨はつぎのとおりです。

【要旨】

平成24年第1回新島村議会定例会開会にあたり、私の村政に対する所信を申し述べ、議会ならびに住民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

当村も団塊の世代の方々が第一線を退き、著しい少子高齢化に伴って、人口も3千人を割るという時代を迎えています。安定した暮らしを築くために、産業振興を図り、経済力を高めることに取り組ん

でまいりましたが、私たちの努力よりも遥かに大きなグローバル化による影響等で、その達成度を厳しいものになっていますが、今一度「離島で生きる」という原点に立ち戻り、住民挙げて協力し合う建設的思想の下に団結して、誰もが安心、安全に暮らせる村にしなければなりません。

自主財源が1割程度の当村にとって、現在の国の先行き不安定な状況は、とりもなおさず村の運営にも少なからずの影響を及ぼすことと考えられますが、いかなる場合でも議会・行政がよく話し合い、新島村の行く末を見据え、住民の暮らしを守っていきたくと考えています。先輩たちが築いてくださった新島村、時代の変遷と共に暮らしや考え方にも変化がありますが、素晴らしい新島・式根島を未来永劫守り続け、住民一人ひとりが地域社会に誇りと愛着を持ち、地域力のある村を創造するために全力を傾注いたします。あと3日で東日本大震災から1年となります。改めて、この災害で犠牲になられた方々に哀悼の意を表し、一日も早い復旧・復興を住民と共に祈りたいと思います。

歴史的大災害であり、加えて原発事故の発生等で、我が国在り方まで変えるような3月11日となりました。国家財政の危機に加えて、年金等、福祉社会を支える財源不足が大きな社会問題となり、「社会保障と税の一体改革」が議論されており、それにより、当村を取り巻く状況も厳しくなることが予測されますが、議会と行政がよく話し合い、協力しながら村づくりを進めていきたくと考えておりますので、議会をはじめ住民の皆様方のご理解ご支援をよろしくお願い申し上げます。

平成24年度

主な事業計画

平成24年度 予算

▼一般会計

38億1千9百万円

(前年比2.2%減)

▼特別会計

21億8百万円

(前年比3.5%増)

組織運営

▼職員の給与

人事院勧告を採用し、村職員も給与改定を実施。今年度以降は状況に即応した適正なあり方を検討する。

▼人事評価制度

毎年評価機関を10月～8月までとして、職員の能力および業績を客観的基準に照らして適正評価を行う。その結果をその後の人事異動等の材料とする他、好成績の職員に対するインセンティブ(報酬)として、昇給や次期昇任選考時の優先順位付与等を行い、職員各々のモチベーション(やる気)の向上を促す。

▼定員管理

一般事務職では、平成23年度の定年等退職数に対応した職員数を新規採用する。また、現在欠員となっている専門職についても、早急に補充を行う。今後は組織改編による事業統合や施設の統廃合と併せて、定年等退職者の欠員を不補充とすることで、職員数の削減を図る。

防災・消防団

▼新島村地域防災計画

今後の国・東京都の計画見直しと合わせ、関係機関と協議の上、見直しを進めるとともに、住民一人一人が防災対策をしっかりとれるよう、地域防災力の向上に努める。

▼防災行政無線

デジタル化に向け、今年度から2ヶ年の計画で無線設備の更新工事に着手。

▼備蓄食料

従来の備蓄食料(クラッカー、アルファ化米)に加え、災害用飲料としてペットボトルの備蓄を行う。また、原町

島庁跡地を避難場所として整備するための設計を実施。

▼消防力の拡充

年数の経過した小型動力ポンプ付積載車の更新。耐震性防火水槽を3地区それぞれ1基ずつ設置。

新島1式根島の交通の確保

▼連絡船にしき

今年度から新島港本堤への接岸可能性調査を開始。利用者に優しい運航を目指す。

住民活動

▼住民活動の支援

今年度も自治会活動費交付金を計上。

▼島民まつり

今年度も開催予定で予算計上してはいますが、今年度は国体のプレイベントなど、行事等も多くなることから、再度、準備会等で協議の上決定する。

▼若郷会館

4月2日から開館。

▼21クリエートセンター

改修工事が完了。

▼式根島開発総合センター

大規模改修のため、今年度実施設計を行う。

ふれあい・交流

▼山形県鶴岡市羽黒地区

羽黒地区の子どもたちの新島サマーキャンプや、新島式根島の子どもたちのスキーツアーを実施するほか、駅伝大会への相互参加交流

▼東京都日の出町

日の出町小学生の新島・式根島訪問交流を実施。

▼岐阜県高山市荘川地区

荘川地区の小学生の新島・式根島訪問が予定されているほか、村民対象の荘川地区訪問ツアーを実施。

産業の振興

産業の発展と安定化を図るため、各生産団体に参加している生産者の意識改革の下に各組織の活性化を図って頂きたい。行政としても、各生産団体と一緒に、議会のご協力を頂きながら、産業振興に積極的に取り組みます。

農業の振興

▼農道整備

基盤整備については、式根島の一部農道を除き、他島に

比べて比較的整備が進んでいるが、簡易舗装されている農道に穴が空くなど、破損箇所が多数見られるため、舗装の打ち替え工事を毎年度実施している。今年度は、本村「二の坂」から東の突き当たりまで行く大場所地区の農道の改修工事を実施するとともに、昨年度要望のあった農道内の一部交差点部へのミラーの設置について、交通量の多い箇所から、順次整備を行う。

▼農業支援対策

新規栽培および規模拡大に取り組む農家のため、出荷体制の充実と販路確保対策に取り組む。また、都内の卸売業者と繋がりを持つことができ、供給量に沿った販売先の確保について情報交換することができているため、今後はその情報を活用しながら、流通経路の確立と販売拡大を目指し、さらに島の特産品としての地位向上と観光PRも視野に入れながら、生産者の収益向上に繋がるよう、農協、農業改良普及センター等関係期間との協力体制を整え、効率的な生産出荷ができるよう、支援していく。

また、昨年に引き続き農業用機械の無料貸し出しを行うほか、農業支援対策として、認定

農業者を主流に換金作目を生産する農家の方へ、新規作目および規模拡大を図るための支援事業を継続実施。

▼新島村ブランドの創造

新島村の農水産物は安全で安心な物であることを認識して頂くための品質管理の徹底と、消費者からの信頼確保を得ること、高価取引に繋げていくため、新島村独自の産物に対する厳しい規格、規定を設け、それに適合した物のみを新島村の特産物として取り扱い、ブランド品として流通させることで知名度を上げることができるよう、農協、漁協、水産加工組合等の関係機関と協議する。

▼獣害対策

昨年度の捕獲頭数は例年より減少。今後も罠による鹿の駆除に強力に取り組む。また、生息状況の実態を把握し、今後の方針に繋げていくために、鹿の生息状況調査を実施。さらに防獣対策用の単管パイプおよびネットの購入助成も継続実施。

▼ふれあい農園事業

老朽化した水耕栽培設備に変え、新たな品種と栽培技術の普及を図るため、養液土耕栽培設備を導入し、果菜類の試験栽培を実施。他島には無い施設の

水産業の振興

▼増殖場

現在、事業効果の検証を行っており、漁協、島しょ農林水産総合センター等の協力を頂き、試験操業等潜水調査を実施。その所見によると徐々に効果が現れているということで、今後さらに管理体制の徹底化を図り、漁業者自らもルールに則した操業を行ってもらい水揚げ量の増加に繋げる。

▼稚貝種苗の放流

例年実施している放流を、サザエ16万5千個、アワビ3万個の規模で実施。

▼漁業基盤整備

式根島事業所の砕氷設備更新事業を支援。今後も東京都をはじめとした各関係団体と連携し、島の水産業を衰退させないよう、方策を考えます。

▼式根島養殖場

今後の経営については、東京都島しょ農林水産総合センター等専門機関の助言・提言を頂き

ながら、養殖場施設管理運営委員会と協議していく。

▼水産加工業

昨年度好評を得たくさや試食会をうけ、今年度もPRのため各種イベントに参加し、新島くさやの知名度向上を図る。

観光・商工業の振興

▼PR

スポーツイベントの開催
観光物産店への参加、ゲーブルテレビ向けの観光CM放送および、お台場での「くさや試食会」を継続開催し、観光PRを実施。

また、観光協会をはじめ島内諸団体が都内観光関係団体訪問、街頭でのパンフ配布、併せて島内でもメニューづくりを検討。

▼高速船若郷漁港着岸時の臨時バス運行

今年度1年間の試験運転を実施。利用状況を見ながら継続を検討。

▼展望ポイントの整備

石山展望台や道路整備を今年度から2ヶ年に分け実施するほか、温泉量の確保を目的とした間々下温泉の井戸内清掃を実施。

福祉の充実

▼介護保険

保険料の値上がりが見込まれていますが、国が提示している基金の取り崩しとは別に、現在村の介護保険会計に積み立ててある基金を取り崩すことにより軽減措置を行い、現状の保険料を維持することとした。

▼障害者福祉

障害者が必要なサービスをスムーズに使うことができるよう、特定相談支援事業者の指定を検討し、障害者・障害児の相談支援体制の強化に努める。

▼障害者と共に働く場の創出事業

今後も障害者が安心して地域で働けるよう、また、地域の食育活動にも貢献できるように事業を継続実施。障害者の就労機会確保のため、村内の事業所などに障害者を雇用して頂けるような働きかけを継続。

▼心身障害者医療支援サービス

障害手帳の所持者を対象に、島外医療機関受診の際、交通

機関と宿泊の助成をするサービスですが、今年度からさらに難病患者の方も対象とし、利用回数も増やすことを決定。

▼児童福祉

「子ども手当」は改正され、6月分からは所得制限が適用され支給。

▼子育て支援

「総合相談」「家庭訪問」「育児学級」「子育て講座」などの事業を通じ、子ども家庭支援センターが中心となり支援。「新島もんもクラブ」についても今後も会員を継続募集。

▼子どもの医療費の助成

子どもの医療費の個人負担分の助成も継続実施し、出産に係る交通費助成についても従来通り事業を実施。

健康への取り組み

▼各種がん検診

各種がん検診の受診率を高める施策として、受診料の個人負担を軽減するなど21年度から村独自の助成を行ったが、今後も受診率の向上に努める。昨年度行った国立がんセンターによる大腸がん検診も継続実施する計画を進める。

▼予防接種事業

ワクチン接種の実施を継続。また、子宮頸がん予防ワクチンと共に「小児用肺炎球菌ワクチン」と「ヒブワクチン」を村が助成することで安価で接種でき、保護者の経済的負担を軽減する。

医療保険

▼後期高齢者医療制度

厚生労働省通知により、負担率を10・51%、賦課限度額を55万円とし、東京都後期高齢者医療制度広域連合では、独自に更なる軽減策として、区市町村による財源負担の特別対策を継続することで保険料の抑制を実施。

▼国民健康保険

国保財政の健全化のために適正な保険税率に改めることを検討していく。

地域医療の充実

▼医療職不足の改善策

ここ2、3年、式根島診療所の看護師の確保が困難な状況を改善すべく、今年度は式根島に看護師住宅を建設し、看護師の処遇改善に努める。

▼医療機器の更新

本村診療所では、レントゲンの更新事業、また個人用透析装置を順次更新を実施。若郷診療所については、レセプトコンピュータを導入し、塩害等により痛んだ外壁の塗装修理を実施。歯科については、モデルトリマーや歯科用根幹拡大装置などを更新。

ゴミ・自然環境

▼新島焼却場

新焼却場建設に向け、「施設整備基本計画」の策定を行うとともに、現焼却場において炉内の耐火物補修と灰出しコンベアの改修を予定。

▼阿土山最終処分場

施設が5年を経過することもあり、破砕機の歯の肉盛り修繕を実施。同時に潮観山の廃タイヤ処理を今年度も継続実施。

▼式根島クリーンセンター

バグフィルターの更新工事とフオークリフトの更新。

▼神引処分場

新島と同じように法的に整備された安定型最終処分場とするため、看板および周囲へのフェンスの設置を実施。廃

材処理についてもゴミ焼却の助燃材として有効活用するため継続実施。

道路・公園・上下水道

▼道路整備

羽伏浦バイパス線改良舗装工事を継続実施。新たに環状線の一部区間の改良舗装工事を実施すべく、本年度において測量設計を行う。村内の道路整備については、下水道工事と並行して合理的かつ効率的に進める。

また、吹上新道および旧新島トンネルの歩行者・自転車通行については、多額の費用が必要となるため、今年度は見送る。

▼公園事業

安全性に考慮し、適正な維持管理に努める。緑の復元事業や花いっぱい事業については、継続実施。

▼村営住宅のリフォーム工事

今年度は新原住宅1室、若郷霞山住宅3室の改修。また、希望者があれば空き室等を利用して改修工事を実施予定。

▼簡易水道事業

昨年に引き続き取水井の改修工事を実施。今年度は本村

4号、9号、若郷3号井の改修工事を実施。

▼下水道事業

若郷処理区に続き、本村地区の全面供用開始に向けて管渠布設工事を実施していくとともに、接続率の向上を図る。また現在、汚水量、観光人口等の全体計画の見直しを進めており、昨年度から住民の皆様様に「下水道事業に係るアンケート調査」を実施しているが、今年度についても本調査を引き続き実施。式根島における下水道整備については、早期着工に向けて本村地区同様の調査・研究を進める。

みなと（港湾・漁港）

▼新島港

実施中の北側防波堤の延長工事ですが、本年度は30mのケーソンを2基、設置する予定。

▼羽伏漁港

今年度は羽伏漁港の港口の防波堤25mを延長。

学校・教育

▼特別支援学級

特別支援学級は、通常の学級における学習では、十分にその

効果をあげることができない児童・生徒のために編成される学級です。新島小学校では、平成21年度に固定学級を立ち上げ、24年度には通級指導学級を立ち上げます。そのため、通級指導学級用の教室の増設と特別支援員の増員を実施。

また、村では連携型一貫教育の推進をしているが、さらに少人数の特性を生かし、1人1人にきめ細かな教育を行うため、式根島小・中学校では、教員にそれぞれの学校で授業ができる兼務発令を実施。

▼新島中学校

新島中学校校舎の改築工事を新島高校の工事と並行して計画。新島高校の工程が東日本大震災の影響で半年ほど延期されたため、新島中学校の基本設計を23年度から24年度に延期。改築の際は、災害時の避難施設としての機能を考慮し、計画する。

青少年の健全育成

▼ジュニア育成地域推進事業

この事業を活用し、サッカー教室、野球教室、水泳教室、バレーボール教室やバスケットボール教室等に著名な選手、監督またはコーチを招き、ジュ

な啓蒙活動も実施する。

文化・芸術振興

▼各資料のデジタルデータ化

新島流入帳、新島大観、生活資料、寄贈・寄託資料、島の鳥・植物・魚のデジタルデータ化が終了、博物館のホームページに掲載。

▼企画展

今年度は国の天然記念物に指定され、絶滅危惧種でもある「カンムリウミスズメ」について、日本野鳥の会が調査したところ、伊豆諸島の中で新島と三宅島周辺が最も多く生息していることが分かったため、今年度事業として「カンムリウミスズメの生態」について、日本野鳥の会の調査資料の展示、講演会、コンサート形式の音楽会を開催。

▼古文書編纂事業

「新島御用留帳」の解説が今年度をもって完結しますので、新島村史資料編第7編として発行する。

▼博物館施設

紫外線防護幕の工事も終了し、2階フロアにも展示が可能となったため、昔の生活資料や鳥の剥製等の追加展示を実施。

スポーツ振興

▼いきいき広場

12年を経過し、陸上トラックとフィールドの段差、野球場の内野部分の傷みや、トイレが障害者に配慮したものはなく、多くの方にご不便をおかけしているため、24年度に実施設計、25年度に改修工事を実施。

▼東京国体

ビーチバレーコートが新島スポーツ広場内に5コート完成し、今年度は国体開催1年前となるため、リハーサル大会を9月22日と23日に男女40チーム規模で実施。本番に向け競技審判員や運営スタッフの育成に努める。また、多くの村民の皆さんにご協力いただくため、開催に向け積極的

小型清掃車を導入



最近、村内を写真のような見慣れない車両が走っているのを見かけた方もいらっしゃると思います。この車両は、清掃車です。昨年度末から運転を行っていています。

海沿いの道などに風によって舞い上がり、溜まった砂などを掃除します。

一台のみのため、清掃範囲は限られますが、これからの村内清掃に活躍してくれま

スポーツ広場の改修が終了

本村地区スポーツ広場の改修が完了しました。

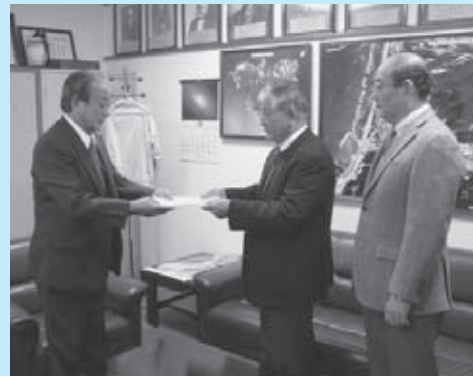
ビーチバレーコートが5面と、クラブハウスが新しくなっています。

練習用コートは開放しますので、今後ご利用できます。

今年度の東京国体リハーサル大会、来年度の東京国体本番に向け、村民の皆様のご協力をお願いいたします。



第5期介護保険事業計画 答申書を村長へ



介護保険制度では、3年間を1期とする事業計画を策定することとなっています。

平成24年度から平成26年度までの3ヶ年の計画として、第5期介護保険事業計画を12名の委員により検討してまいりました。

介護保険料については、全国的に増額傾向にあるなか、新島村では第4期の保険料で維持することができました。

離島という限られた介護資源の中で地域の実情に合った計画書を策定し、委員会より村長に答申書が渡されました。

博物館 だより

新島村博物館
☎(5)7070

郷土かるた大会

2月18日(土) 19日(日)、郷土かるた大会を開催しました。

18日に行われた新島のかるた大会では、新島高校生がとん汁班、もちつき班、かるた班、おもちゃ班に分かれて、事前準備に取り組んでくれました。そのおかげで大勢の保育園・小学生たちが郷土かるた大会に夢中になり、約80人が参加して、盛況に終わりました。



式根島の様子

新島の様子



19日は、式根島開発総合センターで行われました。24人の子供たちが参加してかるた大会に熱中しました。

とん汁は山本はる子さん、前田多恵子さん、新島高校の樋口先生に作っていただき、式根島青少年委員の横山さんと西村さんが子供たちと一緒に郷土かるた大会を盛り上げてくれました。

賞品は毎年武藤美子さんに依頼してつくっていただいている「干支」の置物で、今年は龍でした。

さわやか健康センターだより

申し込み・問い合わせ

さわやか健康センター
子ども家庭支援センター共通

TEL 5-1856 FAX 5-1857

メールアドレス

さわやか健康センター

kenkou@nijijima.com

子ども家庭支援センター

kodomo@nijijima.com

乳がん・子宮頸がん検診

乳がん・子宮頸がん検診は2年に1回の検診です。次回は平成26年度です。受診を希望される方は、予約が必要ですので、必ず受付期間内にお申し込みください。それ以降の予約はできませんので、ご了承ください。

実施日 5月25日(金)

受付期間 4月9日(月)～5月16日(月)

受付時間 午前8時30分～午後5時15分まで

料金 乳がん、子宮頸がん 検診各1000円

申込先・実施場所

さわやか健康センター
※乳がんは精度の高いマンモグラフィによる検診です。

※医師の指示で、子宮体がん検診を行う場合は、実費負担(4000円)となります。

※式根島からの皆さんには、しきの「検診特別無料乗船券」を発行します。

※費用の多くは村で公費負担し、自己負担は10分の1程度となり、受診しやすくなりました。

ヨガ教室 再開します

お休みしていた「大人のためのヨガ教室」を開講します。

どなたでも参加できます。ただし、乳幼児のお子様の入室はご遠慮ください。

なお、4月6日(金)はインストラクターの都合によりお休みさせていただきます。

とき 平成24年4月～平成25年3月まで(8月は休講)

▼昼の部 毎週金曜日 午前10時～11時

▼夜の部 毎週火曜日 午後6時～7時

場所 さわやか健康センター
スポーツルーム

インストラクター

藤井 麗さん

育児学級 「親子で遊んで友達づくり！」

子育てをしている保護者の皆さん、育児学級に参加して親子で遊びながら、ママ友、パパ友をはじめ、お子さんの友達づくりをしませんか?ゲームを通して交流を深める楽しい育児学級です。事前申込は不要です。ぜひ、ご参加ください(当日は動きやすい服装でお越し下さい)。

▼新島地区

とき 4月19日(木) 午前9時半～10時半

場所 さわやか健康センター

▼式根島地区

とき 4月25日(水) 午前9時半～10時半

場所 式根島開発総合センター
対象者 未就園児と保護者
持ち物 母子健康手帳、お子さんに使うバスタオル、オムツ、飲み物

お問い合わせ さわやか健康センター

世界自閉症啓発デー

▼自閉症啓発デーとは?

平成19年12月の国連総会において、毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」とすることが決議されました。これに対応して日本では毎年4月2日～8日を「発達障害啓発週間」として、自閉症をはじめとする発達障害について広く啓発活動を行っていくこととしました。

▼自閉症を知っていますか?

自閉症は自分の殻に閉じこもるなどの性格的なものを表すものではありません。また、親の育て方の問題でもありません。生まれつきの障害で、中枢神経系がうまく働かないことが原因ではないかと考えられています。

「人と上手に付き合えない」「気持ちや感情をつましく伝えられない」「他人の言葉の意図が分からない」「自然に決まっているルールがなかなか理解できない」「こだわりがある」などの特徴があります。しかし、その表われ方は人によって違います。また、知的な遅れなど自閉症以外の障害を伴う人もいます。反面、純粋で一所懸命で、自分の感じたままに話したり、行動したりします。感覚や記憶が抜群の人もいます。自閉症の

人たちは周囲の理解と支援によって大きく育つことができます。

▼「世界自閉症啓発デー」シンポジウムのご案内

とき 4月7日 午前10時～午後4時30分

場所 灘尾ホール(東京)

詳細 日本自閉症協会
☎03(3545)3380

定期予防接種☆要予約

▼新島地区

とき 4月4日(水)(ポリオ含む)
受付時間 午後3時半～4時半

5月9日(水)

受付時間 午後2時半～3時半

場所 本村診療所

▼式根島地区

とき 4月5日(木)(ポリオ含む)
5月10日(木)

受付時間 午後3時～3時半

場所 式根島診療所

▼全地区の共通ルール

予約締切 接種日の1週間前まで
問い合わせ・予約 さわやか健康センター
☎(5)1856

▼お願い

○予防接種の後は、体調に変化がおきることがあります。診療所の中で30分ほど休んでください。

○接種日の受付時間は厳守してください。

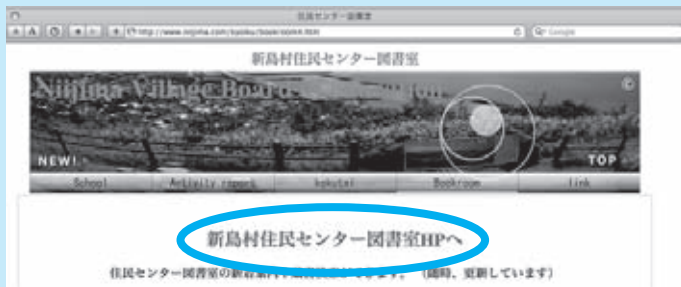
住民センター図書室からのお知らせ

【自宅のパソコンから住民センター図書室の蔵書が検索できるようになりました】

①新島村教育委員会→Bookroom をクリック



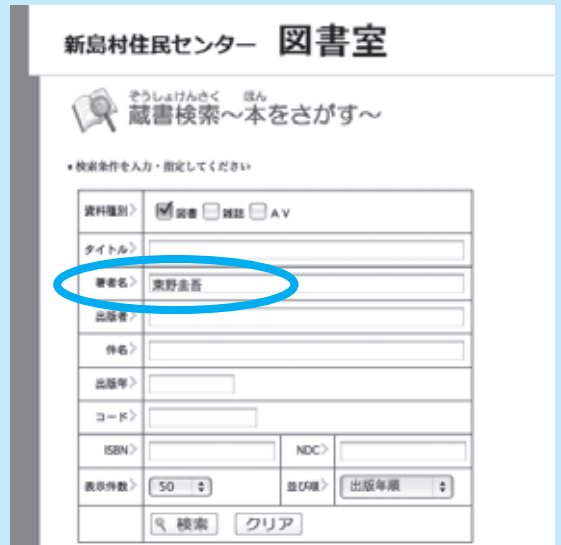
②新島村住民センター図書室 HP へのリンクをクリック



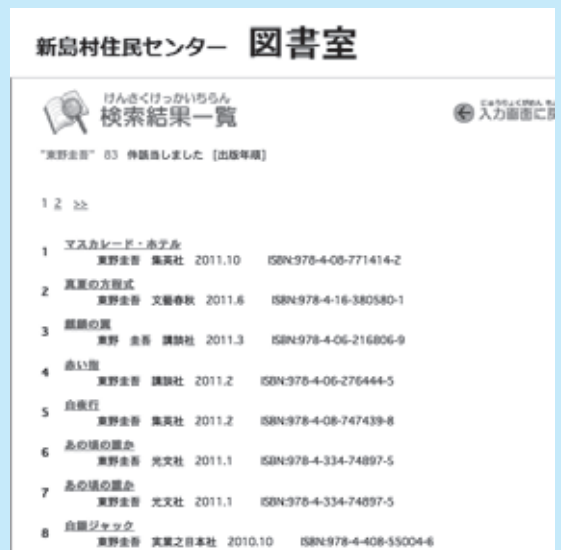
③蔵書検索またはこちらへ検索したい言葉を入れて検索ボタンをクリック



④「著者名」で検索してみます。例として、「東野圭吾」と入力します。



⑤すると、図書室に置いてある「東野圭吾」の本が表示されます。



※現在、すべての蔵書登録が完了していない為、登録済の蔵書のみ表示されます。貸出方法についてはしばらくの間、変更ありません。

お問い合わせ
「宮内庁式部職」宛てに郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手を貼った封筒を添えて、9月20日までにお問い合わせください。
または宮内庁ホームページ
<http://www.kunaicho.go.jp/>

お題 『立(りつ)』
※歌に詠む場合は「立」の文字が詠み込まれていればよく、「立志」「立春」のような熟語にしても、「立つ」「立ち上がる」のように訓読しても差し支えありません。
応募締切 9月30日まで
(郵送の場合は9月30日の消印有効)
応募先
〒1100-8111
宮内庁 詠進歌

宮内庁からのお知らせ



**東京都島しょ振興公社
からののお知らせ**

▼平成24年度地域振興に係る補助事業および人材育成共同事業の募集について

▼地域振興に係る補助事業

特産品の開発など、地域活性化を目的とした事業に補助金の制度があります。

【事業名】

平成24年度地域振興に係る補助事業（第一回）

【対象事業】

- ①特産品の開発など
- ②観光の振興など
- ③島おこしの人材育成など

【事業期間】

平成25年3月末日まで

【対象団体】

①島に住んでいる人5名以上の組織・団体。

②島しょ地域内に主な事業所をもつ小規模企業者。

③島しょ地域内の個人事業者。

【補助金額】

補助対象経費の80%以内で上限100万円。特に必要と認められるものについては200万円。なお、視察などは補助事業の対象としない。

【募集締切】

5月18日（金）
▼人材育成共同事業
【事業名】

平成24年度

人材育成共同事業（第一回）

【対象事業】

人材育成を目的とした事業。

【事業期間】

平成25年3月末日まで

【対象団体】

①島に住んでいる人5名以上の組織・団体。

②島しょ地域内に主な事業所をもつ小規模企業者。

【補助金額】

1事業あたり100万円。

【募集締切】

5月18日（金）

▼両補助制度の申込・問合せ

企画財政課 企画調整室

☎50240内線204

STOP! 不法電波
総務省からののお知らせ

総務省では、6月1日～10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動および不法無線局の取締りを強化しています。

ルールを守らない不法な無線局は、テレビ・ラジオ放送、携帯電話などの身近なものから、警察・消防・救急用無線などの人命に関わる重要な無線に対して混信・妨害を与えるなど、私たちの生活や安全をおびやかせます。

安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り、正しく使しましょう。

問い合わせ

関東総合通信局

▼不法無線局による混信・妨害

☎03（6238）1939

▼テレビ・ラジオの受信障害

☎03（6238）1945

▼地上デジタル放送の受信相談

☎03（6238）1944

建設課からののお知らせ

水質検査結果および水質検査計画について

水道水を安心して使うには、安全の確保が必要です。平成23年水質検査結果と平成24年水質検査計画を策定しました。次のところでご覧下さい。

①役場 建設課

②若郷支所

③式根島支所

問い合わせ 建設課

上下水道係 ☎(5)0212（直通）

■ 4月1日～5月6日 新島・式根島の航路と発着時間 問い合わせ：東海汽船・新島 ☎5-0187 式根島 ☎7-0357

1日まで：大型船 下り1日運休

東京便	下り	上り
東京	午後 10:00 発	
新島	午前 8:35 着	午前 11:45 着
	午前 8:45 発	午前 11:55 発
式根島	午前 9:05 着	午前 11:20 着
	午前 9:10 発	午前 11:25 発
東京		午後 7:00 着 土日 7:45 着

27日～5/6：大型船 27日上りなし

東京便	下り	上り
東京	午後 11:00 発	
新島	午前 7:35 着	午前 11:45 着
	午前 7:45 発	午前 11:55 発
式根島	午前 8:05 着	午前 11:20 着
	午前 8:10 発	午前 11:25 発
東京		午後 7:00 着 土日 7:45 着

神新汽船下田行き：運休日 水曜日

下田便	日・火・金	月・木・土
下田	午前 9:20 発	午前 9:20 発
新島	午後 12:00 着	午後 1:20 着
	午後 12:15 発	午後 1:40 発
式根島	午後 12:35 着	午後 12:50 着
	午後 12:50 発	午後 1:00 発
下田	午後 4:20 着	午後 4:20 着

2～27日：ジェット船

東京便	下り	上り
東京	午前 8:50 発 土日 8:35 発	
新島	午前 11:40 着	午後 2:10 着
	午前 11:45 発	午後 2:15 発
式根島	午後 12:00 着	午後 1:55 着
	午後 12:05 発	午後 2:00 発
東京		午後 5:05 着 土日 5:20 着

28～5/6：ジェット船

東京便	下り	上り
東京	午前 7:20 発	
新島	午前 9:40 着	午後 3:20 着
	午前 8:45 発	午後 3:25 発
式根島	午前 9:55 着	午後 3:10 発
東京		午後 5:45 着

4/28～5/6：熱海行きジェット船

熱海便	下り	上り
熱海	式根行き 午前 11:00 発 新島行き 午後 1:15 発	
新島	午後 2:30 着	午前 11:20 着
	午後 2:35 発	午前 11:25 発
式根島	午後 12:45 着	
熱海		午後 1:00 着

平成 24 年度島しょ法律等相談一覧

■東京都島しょ部における 無料電話法律相談について

第二東京弁護士会では、東京都島しょ部の皆さんを対象とした電話による法律相談を実施しております。平成 24 年度上半期の相談実施日が確定しましたのでお知らせします。

▶相談実施日

4月27日(金)、5月25日(金)、6月22日(金)、7月27日(金)、8月24日(金)、9月21日(金)

▶実施時間

いずれの日も午前10時～正午で、20分程

▶相談料 無料

▶相談までの流れ

①相談希望者は、あらかじめ第二東京弁護士会法律相談センターに電話で予約をしてください。

②弁護士が予約の空き状況を調べ、予約を確定します。予約が済んだら、申込用紙を相談希望者にFAXで送付します。

③申込用紙を受け取った相談希望者は所定の事項を記入し、FAXで弁護士会へ相談予定日の遅くとも2日前までに返送して下さい。その際、相談希望者は相談事項に関する書類など(登記簿謄本、戸籍謄本、契約書、相手方とやりとりしている手紙など)も、あわせてFAXで弁護士会へ送付して下さい。

④相談希望者は、弁護士会で確定した予約日時に、電話をして担当弁護士と相談して下さい。

▶予約受付電話番号 ☎03(3592)1855

▶予約受付時間 平日午前9:15～午後5:15

(相談日の前日午後3:00まで)

▶申込・相談資料送付のFAX番号

FAX 03(3581)3337

▶相談受付電話番号

☎03(3581)2407

▶問い合わせ

第二東京弁護士会法律相談課 白垣

☎03(3592)1855

■特設登記所の開設について

平成24年度の特設登記所開設のスケジュールをお知らせします。8月の開設はありません。

▶4月：16、17、18日

▶5月：7、8、9日

▶6月：4、5日

▶7月：9、10、11日

▶9月：3、4、5日

▶10月：15、16日

▶11月：6、7、8日

▶12月：4、5、6日

▶1月：8、9、10日

▶2月：5、6、7日

▶開設場所 本村住民センター

▶取扱業務

①登記相談 ②登記申請の受付、審査

③登記事項証明書(登記簿謄本、抄本)、地図・図面の写し、会社・法人の印鑑証明書の郵送による交付申請の受付

④会社・法人の代表者印の変更や印鑑カードの交付申請を行うに際しての届書・申請書の受付

【問い合わせ】 総務課☎(5)0240

■無料電話法律相談について

東京都では、島しょに居住される方々が、法的なトラブルに出会った時のために、電話による弁護士の無料相談を行っています。

相談日時 月・水・金曜日 午後1～4時

(祝日・年末年始の閉庁日を除く)

※予約について

当日お待ち頂くことのないよう、予約も受け付けております。

予約申込 月～金曜日 午前9時～午後5時

(祝日・年末年始の閉庁日を除く)

相談・予約・問い合わせ先

東京都生活文化局都民の声課

☎03(5388)2245

▶平成24年度上半期の相談実施日

4月：2、4、6、9、11、13、16、18、20、23、25、27

5月：2、7、9、11、14、16、18、21、23、25、28、30

6月：1、4、6、8、11、13、15、18、20、22、25、27、29

【問い合わせ】 企画調整室☎(5)0240内線203

新島村の補助制度

■新島村地域力向上

事業交付金

新島村の地域の発展や活性化などにつながる事業へ補助金の制度があります。ぜひご利用ください。

▼対象事業

①地域環境の向上

②地域産業の振興

③文化の振興

④交流の促進

⑤人材の育成

⑥地域コミュニティー

づくり

⑦その他地域の発展や活性化につながる事業

▼事業期間

原則1年間

▼補助の条件

①島に住んでいる5人以上

のグループ、団体。

②具体的な計画を

持っていること。

▼補助金額

補助対象経費の80%以内

(上限50万円)

▼締切

なし(随時受付)

▼申込先

企画調整室

☎(5)0240内線204

民生課からのお知らせ

国民年金の種別変更について

国民年金制度では、国内に居住する20歳〜60歳までのすべての方に、加入が義務付けられています。国民年金の加入種別は、次の三種類に分かれており、届出は加入時だけでなく、種別が変わった時にも必要です。

種別変更の届け出を忘れると、年金が受け取れないこともあります。手続きは、年金手帳を添えて、その都度忘れないように行いましょう。

【国民年金の加入種別】

▼第1号被保険者

自営業や農業・漁業の方との配偶者、20歳以上の学生、フリーターの方等が対象となり、加入や種別変更の手続きは、区市町村役場の国民年金担当窓口で行います。

▼第2号被保険者

会社や官公庁にお勤めの方、つまり厚生年金や共済組合に加入している方が対象になります。加入手続きは、会社や官公庁が行います。

▼第3号被保険者

国民年金の第2号被保険者に扶養されている配偶者の方が対象となり、届出は配偶者の勤務先を通じて行います。

【種別変更となるケース】

▼第1号被保険者になるケース

第2号被保険者が退職されると、第1号被保険者（第3号被保険者になる場合は除く）となります。また、その方に扶養されていた第3号被保険者がいる場合、その方も第1号被保険者になります。

▼第2号被保険者になるケース

第1号被保険者または第3号被保険者が就職して厚生年金等に加入すると第2号被保険者になります。

▼第3号被保険者になるケース

会社等を退職して厚生年金等に加入されている方の被扶養配偶者の方が第3号被保険者になります。

詳しくはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

港年金事務所

民生課住民年金係 ☎03(5401)3211

民生課住民年金係 ☎(5)0240内線111

犬のフンの放置について

「フンの持ち帰りは飼い主の義務です！」

以前から、「散歩中に、犬の

フンを片付けない飼い主がいる」との苦情が村へ寄せられています。フンの放置は飼い主のモラルの問題です。「自分以外にもやっている人がいるから」といって、放置をするのはやめましょう。衛生上、景観上もよくありませんので、飼い犬がフンをした時は持ち帰って、きちんと処分してください。

また、放置する飼い主を見かけたら注意するか、民生課民生係までご連絡くださるよう、住民のみなさまへご協力をお願いいたします。

連絡先

民生課民生係 ☎(5)0243

戦傷病者等妻の皆様へ

「戦傷病者等の妻に対する特別給付金」が支給されます。

▼支給対象者

◎支給される特別給付金
【第二十五回特別給付金国庫債券「い」号】*額面15万円(軽症者7.5万円)、5年償還

(1)新たに戦傷病者の妻になられた方

①平成15年4月2日から平成23年4月1日の間に、夫が戦傷病者として、上記の増加恩給等を初めて受ける

こととなった場合。

②平成15年4月2日から平成23年4月1日の間に、増加恩給等を受けている戦傷病者の方と婚姻をした場合。

【第十三回特別給付金国庫債券「か号」】*5年償還、5万円。

(2)「第十八回特別給付金」または「第二十回特別給付金」を受けていた戦傷病者の妻の方で、平成15年4月1日から平成18年9月30日までの間に、戦傷病者である夫が一般の怪我や病気で亡くなられた(平病死された)方。

▼受付期間

平成23年10月1日から平成26年9月30日まで

*期限を過ぎると時効により受給できなくなりますのでご注意ください。

問い合わせ先

民生課民生係 ☎(5)0243

産業観光課からのお知らせ

ジェットfoil船の若郷漁港接岸時における臨時バス運行について

村では4月より1年間、試験的にジェットfoil船が若郷漁港接岸となった場合に、臨時バスの運行を始めます。このバ

スには誰でも無料で乗車できませんが、「サーフボードやキャンプ用品など荷物が大きく、他に乗車される方々のスペースがなくなる場合」、「乗車定員に達した際」は、乗車をお断りさせて頂きますので、ご容赦ください。なお、臨時バスが運行される時は、防災無線放送にてお知らせします。

【運行ルート】

(出船時間のおおよそ1時間前) 新島港船客待合所

← さわやか健康センター

← 新島スポーツ広場前

← 若郷漁港 (JF船出船後)

← 新島スポーツ広場前

← さわやか健康センター

← 新島港船客待合所

※バスの運行時間表は海上の状態により「朝便のみ」「着発」等も考慮し、新島港船客待合所をおおよそ1時間前に出発する以外は定刻時間を定めませんので、ご利用される方はご注意ください。

問い合わせ

産業観光課 ☎(5)0284直通

4月の主な行事予定

★印=さわやか健康センター事業
(詳しくは、お問い合わせください)

3月15日現在の予定表です。変更になる場合もあります。ご了承ください。

日	月	火	水	木	金	土	
1	2	3	4	5	6	7	
	■平成24年度異動・新規採用者辞令交付式 午前8:30～ 住民センター2階	★乳幼児健診(新島) 午後1:00～3:00 さわやか健康センター ★ヨガ教室 午後6:00～7:00 さわやか健康センター	★定期予防接種(新島) 午後3:30～4:30 本村診療所	★乳幼児健診(式根島) 午後1:00～2:30 式根島開発総合センター ★定期予防接種(式根島) 式根島診療所 ★いきいき体操 午後6:00～7:30 午後8:00～9:30 さわやか健康センター	■新島小学校・式根島小学校入学式 各学校体育館 ■式根島中学校入学式 式根島中学校体育館 ■管内小中学校始業式 管内中学校体育館		
8	9	10	11	12	13	14	
	■新島中学校入学式 新島中学校体育館 ■新島高等学校入学式 新島高等学校体育館	■管内保育園入園式 午前10:00～ 各保育園 ★若返り体操教室 午後1:30～3:30 さわやか健康センター ★ヨガ教室 午後6:00～7:00 さわやか健康センター		★いきいき体操 午後6:00～7:30 午後8:00～9:30 さわやか健康センター	★ヨガ教室 午前10:00～11:00 さわやか健康センター ■ビーチバレー審判講習会 午後8:00～10:00 新島高校体育館		
15	16	17	18	19	20	21	
■古文書を読む会 午後1:30～ 新島村博物館		★ヨガ教室 午後6:00～7:00 さわやか健康センター		★育児学級(新島) 午前9:30～10:30 さわやか健康センター ★いきいき体操 午後6:00～7:30 午後8:00～9:30 さわやか健康センター	★ヨガ教室 午前10:00～11:00 さわやか健康センター		
22	23	24	25	26	27	28	
■大踊研究 若郷コミュニティセンター	■ビーチバレー審判講習会 午後8:00～10:00 新島高校体育館	★若返り体操教室 午後1:30～3:30 さわやか健康センター ★ヨガ教室 午後6:00～7:00 さわやか健康センター	★育児学級(式根島) 午前9:30～10:30 式根島開発総合センター	★いきいき体操 午後6:00～7:30 午後8:00～9:30 さわやか健康センター	■農業委員会総会 午前9:30～ 住民センター1階会議室		
29 昭和の日	30 振替休日	誕生おめでとう 悠真くん 平成24年2月28日うまれ 小林 恭介さん 麻美さん(本村)					航輝くん 平成24年2月12日うまれ 宮川 悠さん 真由さん(若郷)